

局 施 策 評 価 票

平成 **21** 年度実施施策

A時点: -	B時点: -	C時点: 22. 7月

局名 **教育委員会**

基本計画	柱	暮らしを彩る
	大項目	生活に根つき_誇れる文化・スポーツの振興
	取組みの方針	地域文化の保存・継承

担当局 / 総務担当課名	教育委員会	企画課
連絡先	582-2357	

21年度計画

-2-(1)-

施策名 **近代化遺産などの文化財の保存・継承**

施策の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	郷土の歴史や文化に対する理解を深め、郷土愛を育むため、地域の文化財を保存・継承していきます。
	その結果、実現を目指す取組みの方針名	地域文化の保存・継承

成果指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)	現状値		計画	平成21年度	目標値	
	年度	平成21年度		143 件	年度	平成25年度
指定・登録文化財の件数	年度	平成21年度	実績	143 件	目標値	147件
市内に所在する文化財を把握し、保護を図る必要のある文化財について、市の文化財に指定するほか、重要なものについては国または県の文化財指定を働きかけます。近代化遺産の保存・活用を図るため、国の登録文化財制度の利用を図ります。そのため、平成25年度まで毎年1件の文化財指定・登録を目指します。	現状値	143件	達成度	100.0 %		
文化財公開施設の入場者数	年度	平成21年度	計画	36,500 人	年度	平成22年度
市民共有の財産である文化財について、保存整備の終了した文化財を公開します。保存公開に際し、地域住民と一体となってイベント等により集客増をはかります。平成22年度までは37,000人の入館者数を目指し、平成23年度以降は指標を見直す予定です。	現状値	33,635人	実績	33,635 人	目標値	37,000人
	年度		達成度	92.2 %		
	年度		計画		年度	
	現状値		実績		目標値	
			達成度	%		
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月 [21年度:執行額]	事業費	265,986 千円	構成事業にかかった人件費の目安(21年度)		
		うち一般財源	83,083 千円	63,600 千円		

局施策に対する担当局の評価

局施策の評価	21年度評価	主な分析理由
成果指標の結果を踏まえ、構成事業の評価結果なども考慮し評価を行う。	B	世界遺産登録推進に向けて、関係県市で構成する「九州・山口の近代化産業遺産群推進協議会」の活動に参加し、協議会が設置した専門家委員会の調査で本市に所在する八幡製鐵所の旧本事務所などの施設が世界遺産の構成資産としての評価を受けました。また、世界遺産登録に向けた所有者への協力要請や文化財指定に向けて協議を開始しました。平成21年度は「小倉祇園 平松の神輿」を北九州市無形民俗文化財に指定し、文化財保護に努めました。文化財公開施設の入場者数は、過去3年ほぼ横ばいで推移しており、入館者増のため、施設の管理団体や各区のまちづくり推進課と連携して、イベントの開催や広報誌等へのPRが必要であると考えます。
今後の局施策の方向性		世界遺産登録推進事業については、企画文化局内に設置された「世界遺産登録準備室」において事業を進めていきます。学術的に価値の高いものについては、市の文化財指定に取り組んでいきます。文化財の魅力を市内外に広く周知するため、史跡ガイドブックによる文化財のPRや文化財説明板の整備に努めます。文化財公開施設について、関係機関との連携によりイベントの開催や広報誌へのPRなどを行い、入館者数の増加に努めます。

【局施策評価】 A:大変良い状況にある B:概ね良い状況にある C:概ね良い状況とまでは言えない D:不十分な状況にある

評価担当部署の意見

適切な評価 下記のとおり

施策名 近代化遺産などの文化財の保存・継承

構成事業名	事業費			事業にかかった 人件費の目安 (21年度)	経費分類 裁量的経費 義務的経費 特別経費(重点) 特別経費(臨時)	今後の方向性		
	C時点[21年度:執行額]					21年度	21年度	
世界遺産登録推進事業			2,072 千円	4,350 千円	特別経費			ウ
事業費のうち一般財源			2,072 千円					
文化財の保存及び活用事業			263,914 千円	59,250 千円	裁量的経費			ア
事業費のうち一般財源			81,011 千円					
事業費のうち一般財源								
事業費のうち一般財源								
事業費のうち一般財源								
事業費のうち一般財源								
事業費のうち一般財源								
事業費のうち一般財源								
事業費のうち一般財源								
事業費のうち一般財源								

局施策全体のコスト	21年度		
	事業費	人件費(目安)	
	265,986 千円	63,600 千円	
施策全体の事業費のうち一般財源	83,083 千円		

局施策の
21年度評価

B

【局施策評価】
A: 大変良い状況にある
B: 概ね良い状況にある
C: 概ね良い状況とまでは言えない
D: 不十分な状況にある

【事業の今後の方向性】 ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	教育委員会	文化財課
連絡先	582-2389	

基本計画	柱	暮らしを彩る
	大項目	生活に根つき誇れる文化・スポーツの振興
	取組の方針	地域文化の保存・継承
	主要施策	近代化遺産などの文化財の保存・継承

関連計画	(仮称)北九州市文化振興計画
事業期間	平成19年度～平成26年度
経費区分	特別経費

-2-(1)-

事業名	世界遺産登録推進事業	
-----	------------	--

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	「九州・山口の近代化産業遺産群」が世界遺産の暫定一覧表に登録されたのを受け、関係県市による推進組織「世界遺産登録推進協議会」に参加し、本市の産業遺産の世界遺産登録を目指します。		
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	近代化遺産などの文化財の保存・継承	成果
				指定・登録文化財の件数

目的実現の為に実施する内容	実施工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由		
		当初計画	世界遺産登録推進協議会・専門家委員会の開催 国際シンポジウムの開催	平成22年度から、世界遺産登録準備室にて事業を行います					
現状	世界遺産登録推進協議会・専門家委員会の開催 国際シンポジウムの開催 構成資産の確定	平成22年度から、世界遺産登録準備室にて事業を行います							
実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)					平成21年度	目標		
	世界遺産登録に向けた関係機関との調整					計画	-	年度	平成26年度
	世界遺産登録推進協議会の構成資産の選定作業に取り組み、本市から旧官営八幡製鐵所の旧本事務所などの施設が、専門家委員会から構成資産としての評価を受けました。そのため、世界遺産登録に必要な対象施設の文化財指定に向けて、所有者との協議、文化庁との協議、関連施設の調査を実施しました。					実績	-	内容	世界遺産登録
	世界遺産に関する啓発(国際シンポジウムの開催)					計画	-	年度	-
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月 [21年度:執行額]	事業費				2,072 千円	事業にかかった 人件費の目安(21年度)		
		うち一般財源				2,072 千円		4,350 千円	
単年度計画									

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	平成21年度は、世界遺産登録に向けて、推進協議会が設置した専門委員会において対象となる構成資産の選定し、その選定結果を受けて推進協議会において構成資産の決定を行いました。これを受けて、対象となる構成資産の所有者に対し世界遺産登録への協力要請するほか、文化庁と文化財指定に向けた協議を行いました。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	世界遺産の誕生は、「ものづくりの街」「日本の近代産業の発祥の地」としての本市の長を国内外にPRできるなど都市戦略を進めていく上で重要なチャンスであり、観光面においても大きな効果が期待できます。一方で、「まちのたから」として文化財に対する保護の取り組みが進むなど、本市のブランドイメージ構築にもつながると考えます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	国内外の世界遺産の専門家からは、旧官営八幡製鐵所の旧本事務所などの施設が世界遺産として相応しい評価が得られました。こうした内容は、マスコミ等を通じ情報を発信し、本市のブランドイメージ向上につながったと考えます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	関係自治体と一体となって世界遺産登録を目指しており、「世界遺産登録推進協議会」の取り組みを基本に文化財指定や保存管理計画の作成等に取り組む必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすることはできないのか。	4	世界遺産登録は、所有者の理解と協力のもと、関係地方自治体が主体となって取り組む必要があります。関係自治体により「世界遺産登録推進協議会」を組織し、世界遺産登録を進めています。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	平成22年度から、企画文化局内に世界遺産登録準備室を新設し、世界遺産登録に向けた事務を移管しました。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	教育委員会	文化財課
連絡先	582-2389	

基本計画	柱	暮らしを彩る
	大項目	生活に根つき、誇れる文化・スポーツの振興
	取組みの方針	地域文化の保存・継承
	主要施策	近代化遺産などの文化財の保存・継承

関連計画	北九州市教育行政総合計画(いきいき学びプラン)
事業期間	昭和45年～
経費区分	裁量的経費

-2-(1)-

事業名	文化財の保存及び活用事業
------------	---------------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	市内の文化財を保護するため、文化財の指定、保存管理、購入及び埋蔵文化財の発掘調査などを行います。				
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	近代化遺産などの文化財の保存・継承	成果	指定・登録文化財の件数	→

目的実現の為に実施する内容	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由		
		現状	指定・登録文化財数	143件	144件	145件	146件		147件	→
			文化財公開施設入場者数	年間36,500人	年間37,000人	指標等の見直しを行う予定	→		→	→
		実施状況	指定・登録文化財数	143件	144件	145件	146件		147件	→
	文化財公開施設の入場者数		年間33,635人	年間37,000人	指標等の見直しを行う予定	→	→	→		
	コスト	成果・活動指標 (上段: 指標名、下段: 指標設定の考え方)						平成21年度	目標	
		指定・登録文化財の件数					計画	143 件	年度	平成25年度
		市内に所在する文化財を把握し、保護を図る必要がある文化財について、市の文化財に指定するほか、重要なものについては国又は県の文化財指定を働きかけていきます。近代化遺産の保存・活用をはかるため、国の登録文化財制度の利用を図ります。					実績	143 件	内容	147件
		文化財公開施設の入場者数					計画	36,500 人	年度	平成22年度
	単年度計画	市民共有の財産である文化財を活用し、市民に親しんでもらうため、保存整備の終了した文化財を公開するもの。保存公開に際し、地域住民と一体となってイベント等により集客増をはかる。					実績	33,635 人	内容	37,000人
市民共有の財産である文化財を活用し、市民に親しんでもらうため、保存整備の終了した文化財を公開するもの。保存公開に際し、地域住民と一体となってイベント等により集客増をはかる。					達成度	92.2 %				
A時点 - B時点 - C時点 22.7月 [21年度・執行額]						事業費	263,914 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)		
うち一般財源						81,011 千円	59,250 千円			

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	21年度については、「小倉祇園 平松の神輿」を市指定無形民俗文化財に指定しました。指定・登録の文化財については、適切な管理が行われ良好な状態を保っています。「森鷗外旧居」などの文化財公開施設の入場者数については、管理を委託している団体が中心となり各種イベントを実施するなど集客増を図っています。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	市内に所在する文化財の把握に努め、保護が必要な文化財について、所有者の理解と協力により市文化財に指定するなど適切な保護を図りました。指定文化財については、適切な保存活用を図れるよう支援していくことが大切であると考えています。埋蔵文化財については、開発者等と円滑な調整を図り、乱開発を防止することに努めています。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4: 高い 3: やや高い	3	文化財公開施設については、地元で組織する文化財保存団体の協力を得て管理しており、経済的な運営が行われています。埋蔵文化財の発掘調査については、開発者と発掘調査機関と円滑な調整が行われています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2: やや低い 1: 低い	4	文化財保護は、適切な維持管理が必要であり、所有者や市民の協力を得て市が主体となって行う必要があると考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすることはできないのか。	4	4	文化財保護法及び市文化財保護条例で、国及び県以外の文化財の指定は、市の教育委員会の権限となっています。国や県の指定文化財の管理についても、法令や県の条例で市の教育委員会に権限が委譲されており、市の関与が必要です。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア	ア 市内に所在する文化財は、市民共有の財産であり、適切な保護が必要です。また、文化財保護や郷土の豊かな歴史に親しむためにも文化財の積極的な活用を図ることも大切であり、地域住民の協力を得ながら事業を進めていきます。	